

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）ツブ池上池・下池地区）計画を令和6年4月2日定めた。

その関係書類を高松市創造都市推進局産業経済部土地改良課において令和6年4月17日から同年5月7日まで縦覧に供する。

令和6年4月12日

香川県知事 池 田 豊 人